

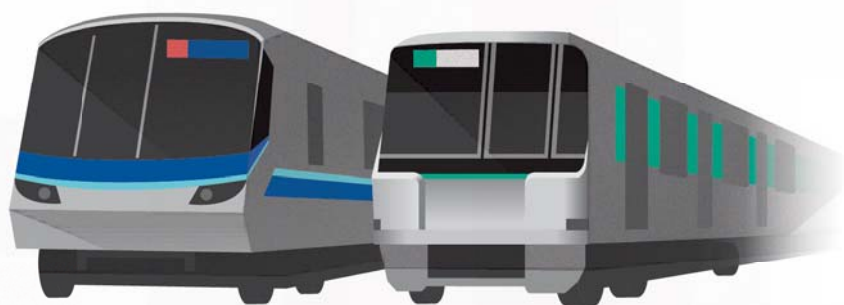
—— 横浜市営地下鉄をご利用の皆さまへ ——

旅客運賃改定の お知らせ

平素より市営地下鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。令和元年10月1日(火)より、消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、運賃を改定いたします。このたびの運賃改定について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局



運賃改定に関する Q&A

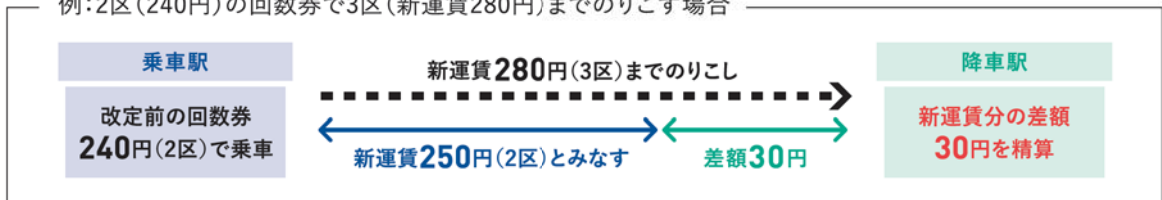
Q1 改定前に購入した乗車券の取扱いはどうなりますか？

A 運賃改定前にご購入いただいた乗車券(回数券・定期券)につきましては、運賃改定後においても、**券面に表示した通用期間内に限り、そのままご利用いただけます。**追加運賃は発生しません。ご利用期間が10月1日以降の乗車券であっても、9月30日までに購入する場合は、改定前の運賃で発売します。なお、9月30日までに購入した乗車券(回数券・定期券)を10月1日以降に払戻す場合、購入日時点の運賃で払戻し額を計算します。

Q2 改定前に購入した回数券は改定後も使えますか？

A 差額精算なしで、自動改札機でそのままご利用いただけます。また、改定前の回数券でのりこし精算を行う場合、その回数券を新運賃とみなし、差額の精算を行います。

例:2区(240円)の回数券で3区(新運賃280円)までのりこす場合



Q3 定期券はいつから発売するのですか？

A 定期券は、新規・継続とも、使用開始日の14日前から発売します。9月下旬は、定期券発売窓口(地下鉄駅事務室・自動券売機・お客様サービスセンター等)が混み合いますので、お早めの購入をおすすめします。

Q4 すべての乗車券の運賃が変更されるのですか？

A 以下の乗車券につきましては、運賃改定を行いません。

市営地下鉄1日乗車券	大人 740円	小児 370円
市営バス・地下鉄共通1日乗車券	大人 830円	小児 420円
みなとぶらりチケット	大人 500円	小児 250円
みなとぶらりチケットワイド	大人 550円	小児 280円

※交通局発行の乗車券のうち、地下鉄での利用が可能な乗車券のみ記載しています。

●お問い合わせ先

〈横浜市コールセンター〉

TEL 045-664-2525 FAX 045-664-2828

〈横浜市交通局ホームページ〉

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/>

横浜市交通局 検索